

令和3年第2回吉田町議会定例会（令和3年6月1日開会）

町長の行政報告

令和3年第2回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

5月の大型連休明け以降、新型コロナウイルスの感染が急速に再拡大し、現在は、東京や大阪など10都道府県で緊急事態宣言が発令されている状況でございます。県内におきましても、西部を中心とした感染者の急増や、感染力が非常に強い変異株への感染が確認されていることから、県は、5月14日に独自の警戒指針を「レベル5」に引き上げ、変異株による感染拡大の抑制に向け、県民に対し慎重な行動を求めています。

当町におきましても、新型コロナウイルス感染者が徐々に増え始めており、5月23日には39例目の感染が確認されている状況でございます。新型コロナウイルスの感染拡大によって昨年の1月から様々な行事が基本的に中止となり、町民の皆さまにとりましては、これまで当たり前だった生活が一変し、あらゆる場面において自粛や我慢を強いられる日々が続く中、「いったいどんな風になるのだろう」「この先どんなことが起きるのだろう」と、非常に危惧されているのではないかと推察しております。この新型コロナウイルスにつきましても、まだまだ不透明な部分もございますが、感染の拡大から1年が過ぎ、少しずつその対応策が見えてまいりました。今後の様々な取組におきましては、規模の大小はございますが、それぞれ対応策をしっかりと講じながら、ウイルスと共存する「新しい日常」に向かって一步一步進んでいかなければなりません。

さて、こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症対策において最も有効な手段とされる新型コロナワクチン接種につきましては、現在、国が示す優先順位に従って医療従事者等、高齢者の順に全国で接種が開始されており、当町におきましても、この新型コロナワクチン接種を最重要課題として捉え、スピード感を持って対応しているところでございます。

4月22日から高齢者施設の入所者を対象とする巡回接種を開始し、町内の65歳以上の一般高齢者の皆さまを対象とする接種につきましては、5月7日から吉田町総合体育館を会場とした集団接種を開始するとともに、町内6か所の医療機関や榛原総合病院の協力の下で、順次、個別接種も開始しております。接種の状況につきましては、5月27日時点で、延べ1,462回分を完了しておりますが、国から強い要請がありましたことから、計画を前倒しするため、接

種の担い手であります医療従事者につきまして、町内の医療機関の先生方などに更なる協力をお願いするとともに県の支援をいただきながら、接種日の追加や1日当たりの接種可能な人数を増やすなど、急ピッチで調整を進め、このほど、希望する全ての高齢者の皆さまに7月末までに2回の接種を完了する目途が立ったところでございます。

今後、接種の予約が完了していない高齢者の皆さまに対しましては、予約方法についての案内を送付し、保健センターや各自治会において直接予約することができる窓口を設けて対応するなどのきめ細やかな支援も併せて実施していく予定でございます。

町といたしましては、1人でも多くの皆さまに1日でも早く、安全にワクチンを接種していただくため、引き続き、関係機関及び医療従事者の皆さまにご協力をいただきながら、必要な体制の整備に全力を尽くしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、ワクチン接種はもちろんでございますが、やはり町民の皆さま一人一人の心掛けが重要でございます。これから暑さの厳しい時期を迎えますが、引き続き、マスクの着用や手洗い、身体的距離の確保など基本的な感染予防対策に努めていただきますよう、改めてお願いするとともに、町といたしましても、日々状況が変化するコロナ禍においてこれまで以上に緊張感を持って感染拡大防止対策に万全を期し、地域経済の活性化を図る対策との両立に向けた取組もしっかりと進めてまいります。

それでは、令和3年度に入り、2か月が経過しました本年度事業の進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■川尻工区における防潮堤の整備

川尻工区における防潮堤の整備につきましては、3月に海拔11.8メートルの背後盛土が完了し、海岸保全施設として国への引き渡しを行ったところでございます。本年度は、防潮堤の陸側の側道整備工事及び天端道の整備工事を順次進めてまいります。

■吉田漁港多目的広場の整備

吉田漁港多目的広場につきましては、防潮堤との取合い部分における盛土工事が完成したことにより、川尻工区の防潮堤と接合し、一連の構造物となったところでございます。

本年度は、天端の一部をさらに1.5メートルかさ上げする盛土工事及び法面に芝生を植生する護岸工事を予定しております。盛土工事につきましては、8月の発注に向けて準備を進めており、護岸工事につきましては10月までに発注をする予定でございます。

■河川改修事業

大幡川及び大窪川につきましては、河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用しながら改修事業を実施しております。本年度は、昨年度に引き続き、神戸地区におきまして大窪川の護岸整備を上流側に進める予定でございまして、出水期明けの11月には工事に着手できるよう準備を進めてまいります。

■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」事業

「TOUKAI-0」事業につきましては、町民の皆さまの経済的負担を軽減するため、耐震補強事業、ブロック塀等撤去事業のいずれにおいても、昨年度から助成制度の拡充を図るとともに、有事の際の避難所における新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、地震が発生した際においても自宅での生活を継続できるよう、従来より高い耐震性を確保するための耐震補強経費に対して補助の増額を行うなど、積極的に木造住宅の耐震化を推進しております。

本年度は、耐震補強事業、ブロック塀等撤去事業ともに5月上旬から受け付けを開始しております。助成制度の拡充や耐震の重要性を周知するためのPR活動といたしましては、広報よしだ5月号に啓発記事を掲載するとともに、旧耐震基準の住宅所有者に対するダイレクトメールを8月上旬に発送できるよう準備を進めております。戸別訪問につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、県及び耐震補強相談士と協議をしながら進め、耐震化率の向上を目指してまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■基幹相談支援センター「メデル」の開設

地域の障害者福祉に関する相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター「メデル」につきましては、島田市、牧之原市、川根本町及び吉田町の2市2町の共同設置により、4月1日に開設いたしました。この「メデル」には、主任相談支援専門員や精神保健福祉士などの専門職員が配置されており、各市町における困難事例への対応や相談支援専門員の資質向上に向けた支援などに取り組んでいただくことにより、この地域における相談支援体制が更に強化されるものと期待しているところでございます。町といたしましては、この「メデル」との連携を密に図りながら、障害者の皆さまが住み慣れた場所で明るく充実した日々を送ることができる地域づくりに努めてまいります。

■高齢者福祉事業

昨年度に策定いたしました「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、健康づくりや介護予防の推進に取り組んでいるところでございます。この計画における新たな取組といたしましては、高齢者の健康状態を多面的に捉え、フレイルや生活習慣病などを予防するため、介護保険の地域支援事業と高齢者の保健事業を一体的に実施する施策を展開してまいります。

計画の初年度となる本年度は、住民主体の「通いの場」において、静岡県独自のふじのくに健康長寿プロジェクト「ふじ^{さんさん}33プログラム」を実施する予定でござ

ございます。このプログラムは、フレイル予防に効果的とされており「運動」「食生活」「社会参加」の3つの分野に関する取組を3人1組で3か月間実践することで生活習慣の改善を図っていくものでございますが、今回は「通いの場」の特性を活かし、参加者全員で一緒に楽しみながらそれぞれの目標に向かって取り組んでいただけるよう、プログラムの一部を変更して実施してまいります。

町といたしましては、7月からの事業開始に向けて準備を進め、高齢者の皆さまがいつまでも健康で生き生きと暮らしていけるよう、より良い生活習慣の定着を図ってまいります。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■商工業振興事業費補助金

長引くコロナ禍におきまして、深刻な経済的影響を受けております小規模事業者の事業継続などを支援するため、昨年度に引き続き、吉田町商工会が実施しますプレミアム付商品券発行事業に対して商工業振興事業費補助金を交付いたします。第3弾となる今回のプレミアム付商品券発行事業は、昨年度に実施されました第1弾及び第2弾を大幅に上回る、発行総額1億5,000万円の事業規模となるもので、6月26日から町内世帯を対象とした先行販売が開始される予定でございます。今回は、全ての町民の皆さまに購入の機会を提供するため、先行販売の際に必要な購入引換券を、事前に町から各世帯に送付することとしておりまして、現在、その発送準備を進めているところでございます。

町といたしましては、このプレミアム付商品券発行事業により消費の拡大が図られるとともに、町内事業者の事業継続の一助となりますことを期待しております。

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

■小山城アンテナショップ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、先月、小山城駐車場においてトレーラーハウス型のアンテナショップをオープンいたしました。

このアンテナショップは、コロナ禍において売り上げが減少するなどの影響を受けている町内事業者の皆さまに出店していただき、販路の拡大を図ることなどを目的としております。ショップ内にはカフェを併設し、町内で飲食業の起業を目指す方が試行的に営業できる場としても活用していただけるものとしており、小山城周辺の更なるにぎわいの創出につながるものと期待しております。また、移動可能であることから、災害時には避難所等へ移動させ、医療スペースなどとして多方面に活用することも想定しております。

■橋梁維持補修事業

橋梁の適切な維持管理のため、本年度は52橋の橋梁点検業務を実施する予

定でございます。古川橋におきましては、直轄修繕代行事業として国による橋梁補修工事が実施される予定でございます。また、町が実施します東臨港橋の補修工事につきましては、出水期明けの11月には工事に着手できるよう準備を進めてまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan

まず、プランの柱の1つである「子どもの『確かな学力』を保障する環境づくり」のうち、「ICT環境の充実」として進めている事業についてでございます。国が進めております「GIGAスクール構想」の一環として、町内の全小中学校の普通教室などへのWi-Fi環境の整備と児童生徒1人1台の学習者用端末の整備が昨年度までに完了いたしました。これを受けて、町内小中学校の教職員が授業で端末を有効に活用できるよう、信州大学の佐藤和紀助教さとうかずのりと同大学の学生を講師としてお招きし、3月24日に自彊小学校で研修会を開催いたしました。この研修には76人の教職員が参加され、授業の実践例を通して端末を使った指導方法などを学びました。また、保護者の皆さまにも端末を利用した学習への理解を深めていただけるよう、常葉大学の三井一希氏みついかずきと同大学の学生を講師としてお招きし、「親子Chromebookクロームブック体験会」を3月27日に住吉小学校で開催いたしましたところ、85組の親子の参加がございました。

ICT環境の整備につきましては、国が整備方針の目標としております「デジタル教材等を大きく映すことができる大型モニターを各普通教室に1台、特別教室用として6台を整備すること」の達成に向け、本年度は新たに40台のモニターを整備する予定でございます。また、本年度から児童生徒1人1台の学習者用端末を活用した授業が本格的に始まり、学校における学習環境が大きく変化しておりますが、このような状況におきましても、適切に安定した学校運営が図られるよう情報化推進を実践的に支援する「ICT支援員」を4月から各校に週2日程度配置しております。

本年度は、これらのICT環境を活用しながら、「GIGAスクール構想」が目指す「多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく、1人1人に公正に個別最適化され、資質や能力を一層確実に育成できる教育」の実現に努め、「子どもの『確かな学力』を保障する環境」を整備してまいります。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、「静岡県生活基盤施設耐震化等補助金」を活用して送水管の耐震化を進める基幹管路耐震化事業、漏水事故による被害の軽減

及び有収率の向上を図るための老朽管を耐震管に布設替する老朽管布設替事業、他事業に伴う配水管の布設替等の事業及び施設の老朽化に伴う水道施設更新事業といたしまして7件の工事を予定しており、このうち1件は既に発注を終えておりますが、その他の工事につきましても早期に発注ができるよう準備を進めてまいります。

■公共下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。

管渠につきましては、川尻南部汚水幹線工事及び既設管路施設耐震補強工事を計画しておりますが、このうち、川尻南部汚水幹線工事の一部につきましては、債務負担行為の活用により既に工事に着手しております。

浄化センターにつきましては、ストックマネジメント計画に基づく機械設備更新工事及び反応タンク管廊の耐震補強工事を予定しております。また、マンホールポンプ場につきましては、制御盤の電気設備更新工事を予定しておりますが、これらの工事につきましても早期の発注に向けて準備を進めてまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■ふるさと納税推進事業

当町では、平成28年6月21日からふるさと納税推進事業を開始し、今月末をもちまして5年が経過するわけですが、これまでに全国各地から多くのご寄附をいただき、そのお礼として当町の様々な特産品を寄附者の皆さまへ贈ることで町の魅力をPRするとともに地域産業の振興を図ってまいりました。昨年度は、首都圏を中心に全国の寄附者の皆さまから7億645万円もの貴重なご寄附をいただいております。令和元年度の寄附額6億2008万5千円と比べますと、約14パーセント増加しております。これは、ふるさと納税の受付サイトを増やしたほか、ニーズが高い「定期便」の取扱いを開始したことなどが寄附額の増加につながったものと捉えております。本年度におきましても、町内事業者の皆さまと連携し、寄附者の皆さまのニーズに沿った返礼品を取り揃え、ふるさと納税の更なる推進を図ってまいります。

以上、本年度事業の進捗状況をご報告させていただきましたが、今後も新型コロナワクチン接種を核とした感染拡大防止対策を強力に推し進め、コロナ禍にあっても町民の皆さまの安全を確保しながら、新型コロナウイルスとの共存の上に、子育て支援や教育、健康づくりといった暮らしを支える安心を提供するための各種施策も着実に実施してまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、こうした町の取組に対してご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本定例会の行政報告といたします。